

食品安全情報（微生物） No.6 / 2023（2023.03.15）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

目次

【世界保健機関（WHO）】

1. 国際食品安全当局ネットワーク（INFOSAN）2022年第4四半期報告（2022年10～12月）

【米国疾病予防管理センター（US CDC）】

1. アイスクリームに関連して複数州にわたり発生したリステリア（*Listeria monocytogenes*）感染アウトブレイク（2022年11月2日付最終更新）

【欧州疾病予防管理センター（ECDC）】

1. 赤痢 — 2018年次疫学報告書

【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

【欧州食品安全機関（EFSA）】

1. 「SSD2（検体データ報告のための標準ガイドライン第2版）」および「FoodEx2（食品分類記述システム）」にもとづく食品検体データのリアルタイムでの登録・分類 — リスク評価用データの品質向上（IDRisk：Improving Data Quality for Risk Assessment）プロジェクト

【アイルランド保健サーベイランスセンター（HPSC Ireland）】

1. アイルランド島で発生したサルモネラ（*Salmonella* Typhimurium）感染アウトブレイクが終息

【ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）】

1. ドイツと韓国がリスク評価に関する知見の共有について協力を継続
-

【国際機関】

- 世界保健機関 (WHO: World Health Organization)

<https://www.who.int/en/>

国際食品安全当局ネットワーク (INFOSAN) 2022 年第 4 四半期報告 (2022 年 10~12 月)

INFOSAN Quarterly Summary, 2022 #4, October - December 2022

10 February 2023

<https://www.who.int/news/item/10-02-2023-infosan-quarterly-summary-2022-4>

食品安全事例

2022 年の第 4 四半期に国際食品安全当局ネットワーク (INFOSAN) 事務局は、世界保健機関 (WHO) 加盟の 37 の国・領土が関連した計 47 件の食品安全事例に対応した。このうち生物的ハザード関連の事例は 30 件で、その内訳は、サルモネラ属菌 (12 件)、リステリア (*Listeria monocytogenes*) (6 件)、ボツリヌス菌 (*Clostridium botulinum*) (3 件)、大腸菌 (2 件)、エルシニア (*Yersinia enterocolitica*) (2 件)、A 型肝炎ウイルス (1 件)、クロノバクター (1 件)、ノロウイルス (1 件)、赤痢菌 (*Shigella* sp.) (1 件) およびブドウ球菌 (1 件) であった。また、化学的ハザード関連の事例は 7 件 (鉛 (2 件)、メチルアルコール (2 件)、ヒスタミン (1 件)、テバイン (1 件)、不明 (1 件))、物理的ハザード関連の事例は 5 件 (ガラス (2 件)、金属 (2 件)、プラスチック (1 件))、非表示のアレルゲン／成分に関連した事例は 3 件 (亜硫酸塩 (1 件)、小麦 (1 件)、その他のアレルゲン (1 件)) であり、残りの 2 件については関連したハザードが不明であった。

本四半期に INFOSAN 事務局が対応した上記 47 件の事例に関連した食品カテゴリーは、食肉・食肉製品 (8 件)、野菜・野菜加工品 (6 件)、複合食品 (6 件)、乳幼児用食品 (4 件)、乳・乳製品 (4 件)、カテゴリー不明の食品 (4 件)、スナック・デザート・その他の食品 (3 件)、魚・水産食品 (3 件)、アルコール飲料 (2 件)、果物・果物製品 (2 件)、ハーブ・香辛料・調味料 (2 件)、ノンアルコール飲料 (2 件) およびナッツ・油糧種子 (1 件) の順に多かった。

INFOSAN のメンバーおよび協力機関の積極的な関与により、これらの食品安全事例の 60%が INFOSAN 加盟各国の緊急連絡窓口 (ECP) および情報連絡窓口 (FP) を介して、15%が欧州委員会 (EC) の「食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF)」を介して、また 25%が WHO の様々な経路を介して INFOSAN 事務局に報告された。

地理的状況

上記の食品安全事例には、WHO の全ての地域の計 37 の加盟国・領土が関連した。本四

半期に事例を報告した加盟国の地域別内訳は、欧州（22/53 カ国）、米州（4/35 カ国）、西太平洋（3/27 カ国）、東地中海（3/21 カ国）、南東アジア（3/11 カ国）、およびアフリカ（2/47 カ国）であった。

○ 鶏肉製品に関連している可能性がある複数国にわたるサルモネラ（*Salmonella* Mbandaka）感染アウトブレイク

2022年9月13日に、サルモネラ（*Salmonella* Mbandaka）感染によるアウトブレイクおよび患者クラスターの発生が WHO 加盟 9 カ国から報告された。欧州疾病予防管理センター（ECDC）によると、2022年11月8日時点で患者計 196 人が特定されている（食品安全情報（微生物）No.26/2022（2022.12.21）ECDC 記事参照）。このうち 19 人が入院、5 人が敗血症を発症し、英国の患者 1 人が死亡した。最新の調査結果は、そのまま喫食可能な（ready-to-eat）鶏肉製品が本アウトブレイクに関連していることを示唆している。本アウトブレイクに関する詳細情報は、ECDC が発表した迅速アウトブレイク評価（以下 Web ページ参照）から入手可能である。

https://www.ecdc.europa.eu/sites/default/files/documents/salmonella-mbandaka-chicken-outbreak-assessment_1.pdf

2022年12月20日に、英国およびイスラエルの INFOSAN 担当者を交えて多国間会議が開催され、ECDC から関係者が出席した。この会議は、関係各国におけるアウトブレイクの状況およびフードチェーンの調査に関する情報を共有するために行われた。

現時点での疫学データおよび患者由来株についての WGS（全ゲノムシーケンシング）解析による微生物学的エビデンスは、様々な食品流通チェーンを介した複数の感染源が存在する可能性があること、および鶏肉の供給チェーンを遡ると共通する単一の感染源につながる可能性が高いことを示唆している。本アウトブレイク調査は継続しており、新たな情報が得られた場合は更新情報が発表される予定である。

ニュースおよびその他の活動（タイトルのみ紹介）

○ アジア太平洋地域の INFOSAN を強化するための地域会議（2022年12月6～7日）

○ 米州地域の INFOSAN を強化するための第9回地域会議（2022年11月9～10日）

（食品安全情報（微生物）No.2/2023（2023.01.18）、No.18/2022（2022.08.31）、No.15/2022（2022.07.20）、No.5/2022（2022.03.02）、No.26/2021（2021.12.22）、No.20/2021（2021.09.29）、No.15/2021（2021.07.21）、No.5/2021（2021.03.03）、No.4/2021（2021.02.17）、No.25/2020（2020.12.09）、No.23/2018（2018.11.07）、No.12/2018（2018.06.06）WHO 記事参照）

【各国政府機関】

- 米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and Prevention)

<https://www.cdc.gov/>

アイスクリームに関連して複数州にわたり発生したリステリア (*Listeria monocytogenes*) 感染アウトブレイク (2022年11月2日付最終更新)

Listeria Outbreak Linked to Ice Cream

Posted November 2, 2022

<https://www.cdc.gov/listeria/outbreaks/monocytogenes-06-22/index.html>

<https://www.cdc.gov/listeria/outbreaks/monocytogenes-06-22/details.html> (Investigation Details)

<https://www.cdc.gov/listeria/outbreaks/monocytogenes-06-22/map.html> (Map)

フロリダ州保健局 (FDH)、フロリダ州農業・消費者サービス局 (FDACS)、米国疾病予防管理センター (US CDC)、複数州の公衆衛生・食品規制当局および米国食品医薬品局 (US FDA) は、複数州にわたり発生したリステリア (*Listeria monocytogenes*) 感染アウトブレイクを調査した。

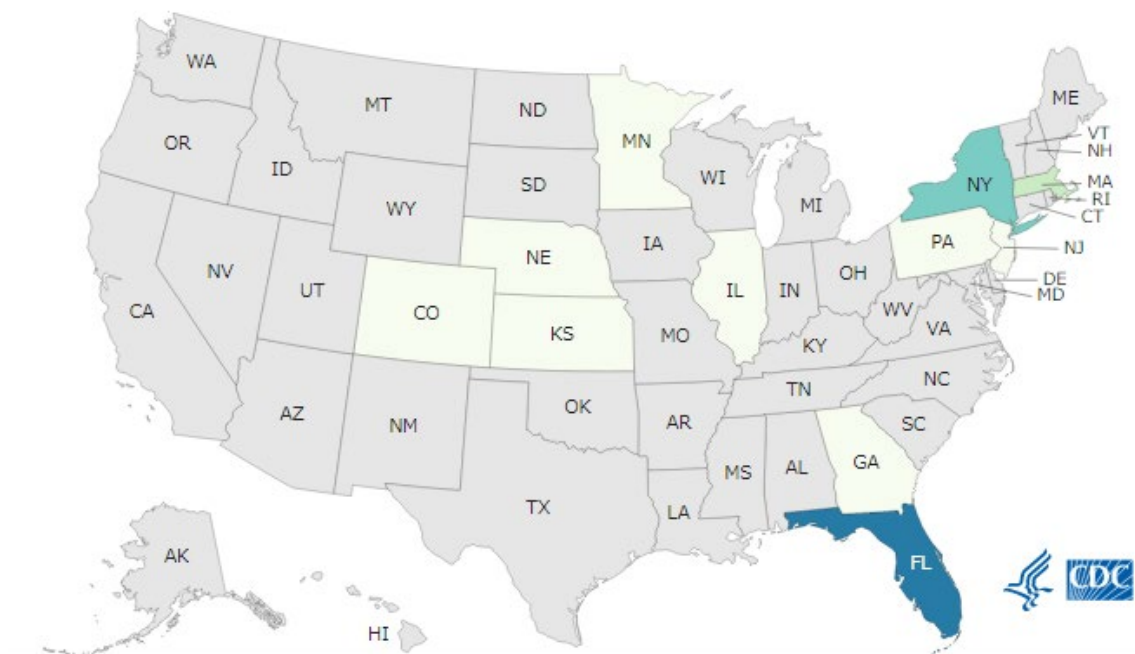
疫学・追跡調査および検査機関での検査から得られたデータは、「Big Olaf Creamery」ブランドのアイスクリームが本アウトブレイクの感染源であることを示した。

2022年11月2日時点で本アウトブレイクは終息している。

○ 疫学データ

2022年11月2日までに、*L. monocytogenes* アウトブレイク株感染患者が11州から計28人報告された (図)。患者のうち14人はフロリダ州の居住者であり、11人は発症前にフロリダ州に旅行していたことを報告した。

図：リステリア (*Listeria monocytogenes*) 感染アウトブレイクの居住州別患者数 (2022 年 11 月 2 日時点の計 28 人)



Number of Sick People



患者からの検体採取日は 2021 年 1 月 24 日～2022 年 8 月 19 日であった。患者の年齢範囲は 1 歳未満～92 歳、年齢中央値は 62 歳で、50%が女性であった。患者 28 人のうち 27 人が入院した。イリノイ州から死亡者 1 人が報告された。患者 7 人が妊婦または新生児であり、1 人が流産（または死産）した。

各州の公衆衛生当局は、患者が発症前に喫食した食品に関する聞き取り調査を実施した。聞き取りが行われた患者 23 人は全員（100%）がアイスクリームの喫食を報告し、このうち 16 人が「Big Olaf Creamery」ブランドのアイスクリームの喫食、または Big Olaf Creamery 社からアイスクリームの供給を受けている店舗でのアイスクリームの喫食を報告した。患者 10 人は、本アウトブレイクの 4 つの患者クラスターの一部であることが特定された。本アウトブレイクの患者クラスターの定義は、発症前に同じ小売店舗で提供された食品を喫食していたことを報告し、かつ同居していない 2 人以上の患者である。相互に関連のない複数の患者が同じ小売店舗で提供された食品を喫食していた場合、当該店舗で汚染食品が提供・販売されていたことが示唆される。4 つの患者クラスターはすべて「Big Olaf Creamery」ブランドのアイスクリームを販売した小売店舗に関連していた。

○ 検査機関での検査データおよび追跡調査によるデータ

本アウトブレイクの公衆衛生調査では、アウトブレイク患者を特定するために PulseNet（食品由来疾患サーベイランスのための分子生物学的サブタイピングネットワーク）のシステムを利用した。CDC の PulseNet 部門は、食品由来疾患の原因菌の DNA フィンガープリントの国内データベースを管理している。原因菌の分離株には WGS（全ゲノムシーケンシング）法により DNA フィンガープリンティングが行われる。

WGS 解析により、本アウトブレイクの患者由来リステリア株が遺伝学的に相互に近縁であることが示された。この遺伝学的近縁関係は、本アウトブレイクの患者が同じ食品により感染したことを意味している。

FDACS は、フロリダ州 Sarasota にある Big Olaf Creamery 社の施設のアイスクリーム製造区域からアイスクリーム検体および環境検体を採取し、これらの検体について WGS 解析を実施した。FDH は、アイスクリーム由来検体および環境由来検体からリステリアアウトブレイク株を検出した。

○ 公衆衛生上の措置

2022 年 7 月 2 日、CDC は消費者に対し、自宅に「Big Olaf Creamery」ブランドのアイスクリームを保存している場合はすべて廃棄するよう注意喚起を発表した。2022 年 7 月 13 日、Big Olaf Creamery 社は、「Big Olaf Creamery」ブランドのアイスクリームのうち賞味期限が 2022 年 6 月 30 日までのすべての製品の回収を開始した。

（食品安全情報（微生物）No.17/2022（2022.08.17）、No.15/2022（2022.07.20）、No.14/2022（2022.07.06）US CDC 記事参照）

● 欧州疾病予防管理センター（ECDC: European Centre for Disease Prevention and Control）

<https://www.ecdc.europa.eu/>

赤痢 – 2018 年次疫学報告書

Shigellosis - Annual Epidemiological Report for 2018

26 Sep 2022

<https://www.ecdc.europa.eu/sites/default/files/documents/shigellosis-annual-epidemiological-report-2018.pdf>（報告書 PDF）

<https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/shigellosis-annual-epidemiological-report-2018>

欧州疾病予防管理センター（ECDC）は、「赤痢—2018 年次疫学報告書」を発表した。

重要事項

- ・ 欧州連合／欧州経済領域（EU/EEA）では赤痢は比較的まれな疾患であるが、一部の国々や一部の集団では依然として懸念される問題である。
- ・ 2018 年には、EU/EEA 加盟 30 カ国から赤痢の確定患者が計 7,643 人報告された。
- ・ 全体での報告率は人口 10 万人あたり 2.0 であり、2017 年から増加した。
- ・ 報告率が最も高かった年齢層は 5 歳未満の小児で、次が 25～44 歳の男性であった。男性間性的接触者（MSM）での性的感染が、25～44 歳の年齢グループにおける性差に寄与していると考えられる。

方法

本報告書は、2019 年 8 月 12 日に欧州サーベイランスシステム（TESSy）を検索して得られたデータにもとづいて作成された。TESSy は、感染症に関するデータの収集、分析および発信を行うためのシステムである。

本報告書の作成に用いられた方法の詳細、各国のサーベイランスシステムの概要および本報告書に使用されたデータのサブセットについては、ECDC の下記の各 URL から入手可能である。

<https://www.ecdc.europa.eu/en/surveillance-and-disease-data/annual-epidemiological-reports/introduction-annual>（方法の詳細、「Methods」の項目参照）

<https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/surveillance-systems-overview-2018>
（各国のサーベイランスシステムの概要）

<https://atlas.ecdc.europa.eu/public/index.aspx?Dataset=27&HealthTopic=48>（使用されたデータのサブセット）

疫学的状況

本報告書に記載されているのは、関連する表および図である。赤痢の最新情報については、2019 年以降の年次疫学報告書を参照。

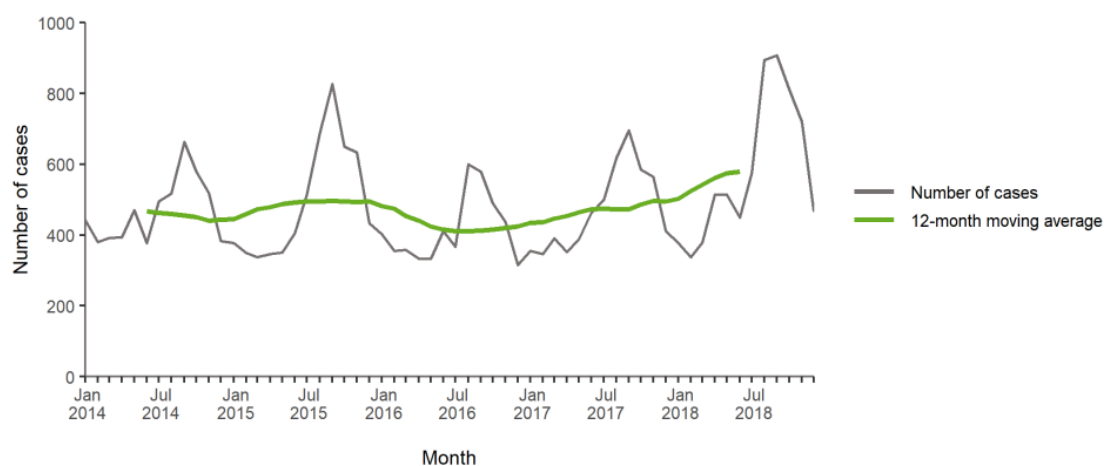
表 1：赤痢確定患者数および人口 10 万人あたりの報告率の国別分布（欧州連合／欧州経済領域（EU/EEA）、2014～2018 年）

Table 1. Distribution of confirmed shigellosis cases and rates per 100 000 population by country, EU/EEA, 2014–2018

Country	2014		2015		2016		2017		2018			
	Number	Rate	Number	Rate	Number	Rate	Number	Rate	Confirmed cases	Rate	ASR	Reported cases
Austria	75	0.9	96	1.1	62	0.7	54	0.6	69	0.8	0.8	69
Belgium	403	-	391	3.5	353	3.1	353	3.1	427	3.7	3.7	427
Bulgaria	512	7.1	410	5.7	291	4.1	308	4.3	235	3.3	3.6	235
Croatia	0	0.0	12	0.3	6	0.1	1	0.0	29	0.7	0.8	66
Cyprus	0	0.0	0	0.0	1	0.1	1	0.1	4	0.5	0.5	4
Czech Republic	92	0.9	88	0.8	68	0.6	166	1.6	142	1.3	1.4	145
Denmark	110	2.0	170	3.0	212	3.7	137	2.4	146	2.5	2.6	146
Estonia	10	0.8	12	0.9	17	1.3	16	1.2	17	1.3	1.4	17
Finland	89	1.6	86	1.6	59	1.1	85	1.5	111	2.0	2.1	139
France	873	3.0	822	2.8	828	2.8	997	3.4	1132	3.8	4.0	1132
Germany	509	0.6	555	0.7	419	0.5	438	0.5	652	0.8	0.8	675
Greece	90	0.8	78	0.7	72	0.7	81	0.8	78	0.7	-	78
Hungary	7	0.1	65	0.7	23	0.2	18	0.2	13	0.1	0.1	13
Iceland	2	0.6	1	0.3	0	0.0	6	1.8	4	1.1	1.2	4
Ireland	53	1.1	88	1.9	84	1.8	97	2.0	101	2.1	2.1	111
Italy	24	-	26	-	20	-	17	-	32	-	-	32
Latvia	8	0.4	12	0.6	3	0.2	3	0.2	17	0.9	0.9	23
Liechtenstein	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Lithuania	21	0.7	24	0.8	13	0.5	9	0.3	21	0.7	0.8	21
Luxembourg	12	2.2	3	0.5	1	0.2	9	1.5	11	1.8	1.9	11
Malta	0	0.0	1	0.2	2	0.4	2	0.4	4	0.8	0.8	13
Netherlands	335	2.0	444	2.6	428	2.5	410	2.4	484	2.8	2.9	507
Norway	93	1.8	85	1.6	83	1.6	115	2.2	102	1.9	1.9	102
Poland	41	0.1	18	0.0	15	0.0	31	0.1	89	0.2	0.2	284
Portugal	5	0.0	33	0.3	13	0.1	12	0.1	24	0.2	0.3	26
Romania	147	0.7	168	0.8	129	0.7	122	0.6	147	0.8	0.8	147
Slovakia	222	4.1	191	3.5	145	2.7	257	4.7	195	3.6	3.7	206
Slovenia	18	0.9	34	1.6	17	0.8	16	0.8	26	1.3	1.4	26
Spain	230	0.5	293	0.6	180	0.4	325	0.7	455	1.0	1.0	473
Sweden	324	3.4	311	3.2	232	2.4	213	2.1	259	2.6	2.6	369
UK	2 226	3.5	2 208	3.4	1 856	2.8	2 040	3.1	2 617	3.9	4.1	2 617
EU/EEA	6 531	1.6	6 725	1.7	5 632	1.5	6 339	1.7	7 643	2.0	2.0	8 118

図 1：赤痢確定患者数の月別分布（欧州連合／欧州経済領域（EU/EEA）、2014～2018 年）

Figure 1. Distribution of confirmed shigellosis cases by month, EU/EEA, 2014–2018

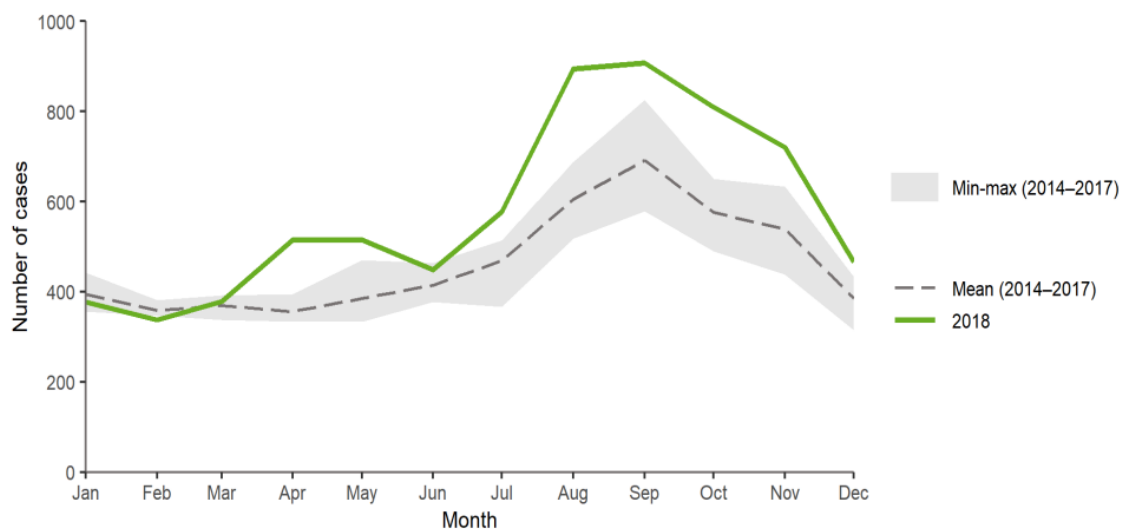


Source: Country reports from Austria, Belgium, Bulgaria, Croatia, Cyprus, Czech Republic, Denmark, Estonia, Finland, France, Germany, Greece, Hungary, Iceland, Ireland, Italy, Latvia, Lithuania, Luxembourg, Malta, the Netherlands, Norway, Poland, Portugal, Romania, Slovakia, Slovenia, Spain, Sweden and the UK.

(情報源：オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデンおよび英国の各国の報告書)

図 2：赤痢確定患者数の月別分布（欧州連合／欧州経済領域（EU/EEA）、2014～2017 年の平均および 2018 年）

Figure 2. Distribution of confirmed shigellosis cases by month, EU/EEA, 2018 and 2014–2017

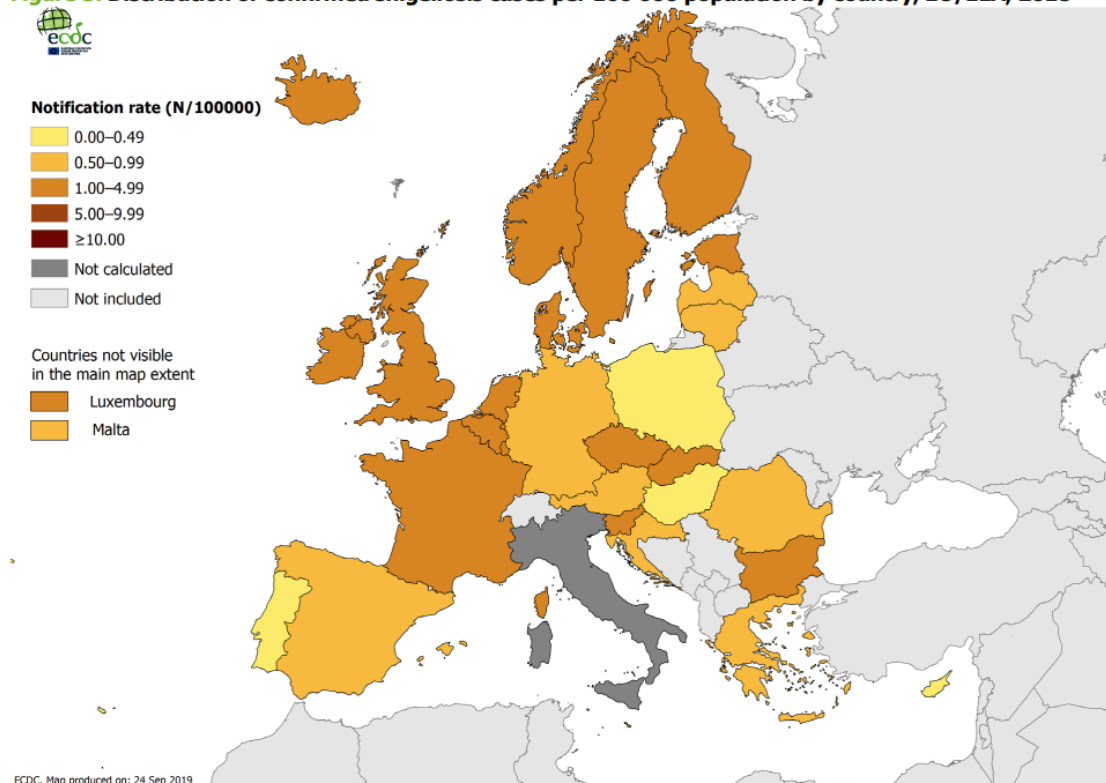


Source: Country reports from Austria, Belgium, Bulgaria, Croatia, Cyprus, Czech Republic, Denmark, Estonia, Finland, France, Germany, Greece, Hungary, Iceland, Ireland, Italy, Latvia, Lithuania, Luxembourg, Malta, the Netherlands, Norway, Poland, Portugal, Romania, Slovakia, Slovenia, Spain, Sweden and the UK.

（情報源：オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデンおよび英国の各国の報告書）

図 3：赤痢確定患者の人口 10 万人あたりの報告率の国別分布（欧州連合／欧州経済領域（EU/EEA）、2018 年）

Figure 3. Distribution of confirmed shigellosis cases per 100 000 population by country, EU/EEA, 2018

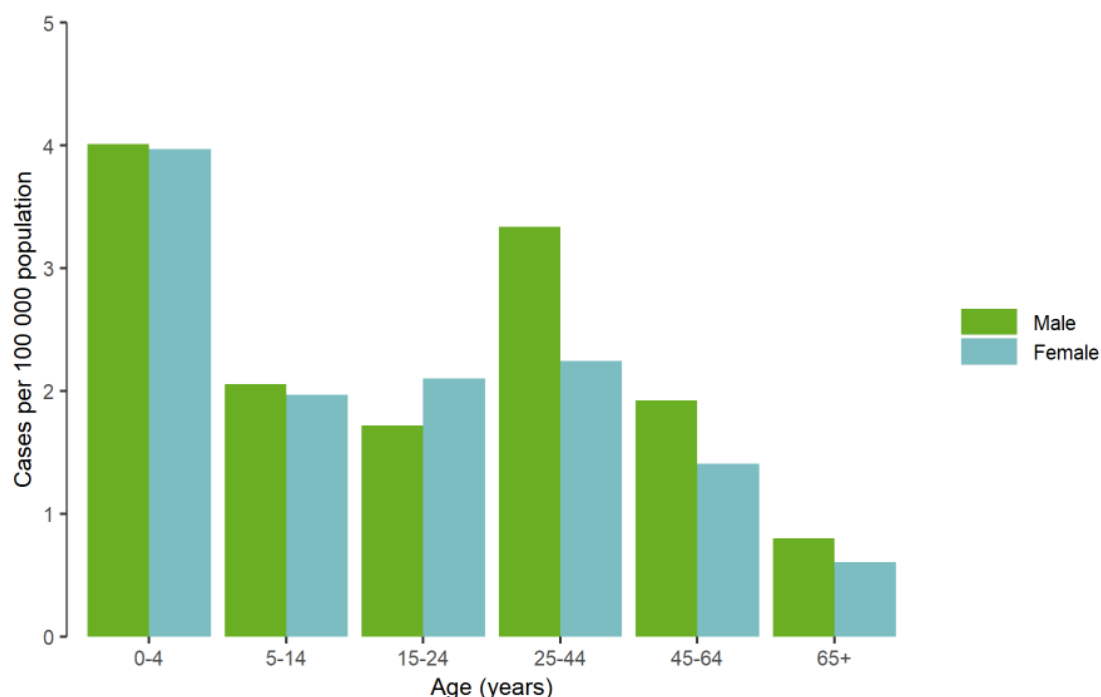


Source: Country reports from Austria, Belgium, Bulgaria, Croatia, Cyprus, Czech Republic, Denmark, Estonia, Finland, France, Germany, Greece, Hungary, Iceland, Ireland, Italy, Latvia, Lithuania, Luxembourg, Malta, the Netherlands, Norway, Poland, Portugal, Romania, Slovakia, Slovenia, Spain, Sweden and the UK.

（情報源：オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデンおよび英国の各国の報告書）

図 4：赤痢確定患者の人口 10 万人あたりの報告率の年齢・性別分布（欧州連合／欧州経済領域（EU/EEA）、2018 年）

Figure 4. Distribution of confirmed shigellosis cases per 100 000 population, by age and sex, EU/EEA, 2018



アウトブレイクおよびその他の脅威

2018 年 7～8 月にポーランド南東部で開催されたイベント「Rainbow」に関連して赤痢アウトブレイクが 1 件報告された（以下 Web ページ参照）。

<https://www.ecdc.europa.eu/en/news-events/shigellosis-outbreak-linked-european-rainbow-gathering-poland>

公衆衛生対策

ヒトは赤痢菌の主要な宿主であり、ヒトとヒトとの接触または汚染された食品・水の摂取によって感染する。これまで数十年にわたり、性的接触による赤痢菌感染が報告されている。高所得国では、赤痢の主なリスク集団として、旅行者および男性間性的接触者が特定されている。基本的に、感染予防およびアウトブレイク対策では、糞口感染や性的接触による感染を防ぐための個人の衛生習慣および環境の衛生管理が重要である。多発地域を訪れる旅行者は、旅行中の食品・水由来感染の予防方法に関する一般的な助言を守ることで感染を避けられる。赤痢に対する意識を高めるための対象を絞った情報活動が、高リスク集団における感染の拡散防止に役立つ。

赤痢菌感染の主な治療法は補水療法（rehydration therapy）であるが、赤痢の症状

(dysentery) がある場合は症状持続期間と排菌期間を短縮するために抗生物質が使用される場合がある。しかし、一般的な処方薬の投与により耐性の増加が考えられることから、処方を行う際は特に高リスク集団に対して注意すべきである。

(食品安全情報 (微生物) No.3 / 2014 (2014.02.05) ECDC 記事参照)

● 欧州委員会健康・食品安全総局 (EC DG-SANTE: Directorate-General for Health and Food Safety)

https://ec.europa.eu/info/departments/health-and-food-safety_en

食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed)

https://ec.europa.eu/food/safety/rasff_en

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

Notifications list

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/screen/list>

2023年2月21日～3月6日の主な通知内容

警報通知 (Alert Notification)

ポーランド産そのまま調理可能な (ready to cook) 鶏むね肉製品のサルモネラ (*Salmonella* Enteritidis)、ポーランド産鶏脚肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、イタリア産二枚貝 (*Chamelea gallina* と *Scapharca inaequivalvis*) の大腸菌、アルゼンチン産牛テンドーロインの志賀毒素産生性大腸菌、イタリア産活二枚貝 (*Venus gallina*) のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、フランス産豚とたい・頭肉の寄生虫、ポーランド産冷凍鶏肉製品 (チキンフイガーなど) のサルモネラ (*S. Enteritidis*, 25g 検体陽性)、フランス産牛生乳チーズの志賀毒素産生性大腸菌、オランダ産子牛肉のサルモネラ、ベトナム産 (チェコ経由) 乾燥キノコのサルモネラ (*S. Weltevreden*)、トルコ産イヌ用餌のサルモネラ属菌と腸内細菌科菌群など。

注意喚起情報 (Information Notification for Attention)

原産国不明の牡蠣のノロウイルス、フランス産七面鳥肉のサルモネラ (*S. Typhimurium*)、フランス産牡蠣のノロウイルス、スウェーデン産イガいのノロウイルス、ポーランド産鶏肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、フランス産 (ベルギー経由) 七面鳥肉のサルモネラ (*S. Typhimurium*)、イタリア産二枚貝 (*Chamelea gallina*) のノロウイルス (GII)、ウクライナ産大豆ミールのサルモネラ (*S. Senftenberg*)、トルコ産ゴマペーストのサルモネラ属菌、ウクライナ産冷蔵鶏むね肉のサルモネラ (*S. Mbandaka*)、トルコ産タヒニのサルモネラなど。

フォローアップ喚起情報 (Information Notification for follow-up)

ロシア産醸造用酵母 (飼料原料) のサルモネラ、ブルガリア産冷凍ダンプリング (野菜入り) のコアグラージェ陽性ブドウ球菌、ポーランド産冷凍鶏手羽肉 (ハラール対応) のサルモネラ (*S. Infantis*)、ポーランド産菜種ミールのサルモネラ (*S. Mbandaka*, 25g 検体陽性)、オーストリア産冷凍ラズベリーのカビ、ドイツ産大豆ミールのサルモネラ (疑い)、ドイツ産菜種ミールのサルモネラ (*S. Liverpool*)、ポーランド産ライ麦 (飼料) の麦角菌 (*Claviceps purpurea*) など。

通関拒否通知 (Border Rejection Notification)

ナイジェリア産ゴマ種子のサルモネラ、インド産ゴマ種子のサルモネラ、インド産 betel leaf (キンマの葉) のサルモネラ、ブラジル産冷凍塩漬け鶏むね肉半身のサルモネラ、ナイジェリア産 (トルコ発送) ゴマ種子のサルモネラなど。

● 欧州食品安全機関 (EFSA: European Food Safety Authority)

<https://www.efsa.europa.eu/en>

「SSD2 (検体データ報告のための標準ガイドライン第2版)」および「FoodEx2 (食品分類記述システム)」にもとづく食品検体データのリアルタイムでの登録・分類 — リスク評価用データの品質向上 (IDRisk : Improving Data Quality for Risk Assessment) プロジェクト

SSD2 and FoodEx2 compliant real-time registration and classification of food sampling data - Improving Data Quality for Risk Assessment (IDRisk)

Published: 13 October 2022

<https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/epdf/10.2903/sp.efsa.2022.EN-7633> (報告書 PDF)

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7633>

本報告書は、2018年12月12日に締結された欧州食品安全機関（EFSA）の交付金契約「GP/EFSA/ENCO/2018/03」の枠内において、「リスク評価用データの品質向上（IDRisk：Improving Data Quality for Risk Assessment）」プロジェクトにもとづいて実施された活動について説明するものである。このプロジェクトの主な目的は、データフィールドおよび食品分類の双方においてミスを減らし完全性・適時性を向上させると同時に、作業負荷や手動作業に費やす時間を削減し、科学者がデータ解析およびリスク評価により多くの時間を充てられるようにすることで、リスク評価に使用する生の検査データの品質を向上させることである。これらのデータの品質向上により、関連各国による食品安全リスクの評価能力が強化され、EFSAによる食品チェーン関連のリスク評価が向上する。このプロジェクトの目的および成果により、頑健（robust）な手法やツールを用いたデータの収集・管理・相互運用性・円滑な共有を促進するための解決策が提示され、各国の当局は自国のデータ管理システム（NDMS：National Data Management Systems）を大幅に強化することが可能になる。提示された解決策は、予備的なデジタルフォームにもとづくリアルタイムでの検体データの収集が可能なデータ管理システムの実現、および既存の知見やNDMSのデータベースを用いて食品検体をFoodEx2により分類するための自動的な手法である。このシステムの目的は、複数の担当者が手動で処理するデータおよびそれに起因した不正確な情報が生み出されるプロセスにより蓄積するエラーを削減しつつ、公的管理計画の遂行およびEFSAへのデータ送信を自動化することである。提示された解決策は、リアルタイムでオンラインモニタリングができる確実な検体採取を通じてデータの品質を向上させ、誤同定や管理ミスリスクを低減させることができると考えられる。本報告書には、このプロジェクトの推進中に直面した課題も挙げられており、複数の制約および将来的に見込まれる動向について総合的な分析が示されている。

（食品安全情報（微生物）No.12/2022（2022.06.08）、No.9/2021（2021.04.28）、No.7/2019（2019.04.03）、No.16/2016（2016.08.03）、No.10/2015（2015.05.13）EFSA記事参照

● アイルランド保健サーベイランスセンター（HPSC Ireland: Health Protection Surveillance Centre, Ireland)

<https://www.hpsc.ie>

アイルランド島で発生したサルモネラ (*Salmonella* Typhimurium) 感染アウトブレイクが終息

Outbreak of *Salmonella* Typhimurium on the island of Ireland declared over

Epi-Insight, Volume 24, Issue 3, March 2023

<https://ndsc.newsweaver.ie/4otaa688p3/156yqnbhxxki>

アイルランド保健サーベイランスセンター (HPSC Ireland) は、国立サルモネラ・赤痢・リステリアリファレンス検査機関 (NSSLRL) が通常検査で実施した全ゲノムシーケンシング (WGS) 解析により、同一のクラスターに属するサルモネラ (*Salmonella* Typhimurium) 株 7 株が特定されたことを受け、2022 年 12 月 22 日に調査を開始した。当該 *S. Typhimurium* 株は比較的まれなサブタイプ (シーケンスタイプ (ST) 36) であることが多座塩基配列タイピング (MLST) 法により特定され、NSSLRL が 2020 年 10 月と 2021 年 12 月に特定した計 2 株、およびアイルランド以外の欧州諸国で 2020 年以降に特定された複数の分離株と関連していた。過去に発生したこれらのサルモネラ症患者の感染源は特定されなかった。2023 年 1 月、NSSLRL が追加で実施した WGS 解析の結果、新たに 13 株がこのクラスターに分類され、さらに、英国保健安全保障局 (UK HSA) の胃腸細菌リファレンスユニット (GBRU) が実施した WGS 解析により、北アイルランドおよびイングランドの居住者計 7 人も当該クラスターの患者に追加された。本アウトブレイクの調査対象は 2022 年 12 月～2023 年 1 月に特定された患者計 27 人となり、これらの患者はアイルランド島の居住者または訪問者であった。

本アウトブレイクの患者に関する疫学データは、電子サーベイランスシステム、強化サーベイランスおよび包括的聞き取り調査を通じて各地域で収集された。患者の発症日は 2022 年 11 月 30 日～2023 年 1 月 13 日で、発症者数のピークは 2022 年 12 月 7 日であった。患者はアイルランド島の複数の地域に分布していた。患者のうち 14 人が男性で 13 人が女性であった。患者の大多数は 25～91 歳で、18 歳未満は 2 人であった。年齢中央値は 57 歳で、患者の 41% (n=11、他の理由で入院中にサルモネラ陽性が判明した患者 2 人を含む) が入院したと報告された。

2023 年 1 月に、HPSC がリーダーを務める学際的なアウトブレイク対策チーム (OCT : Outbreak Control Team) が招集された。このアウトブレイク対策チームは 2023 年 1～2 月に計 4 回の会合を開いた。患者全員について食品・環境曝露歴を把握するため強化サーベイランスおよび包括的聞き取り調査を行ったが、共通の曝露は特定されなかった。さらに、食品提供者のリストも調査されたが、共通の業者は特定されなかった。本アウトブレイクは、潜伏期間の 2 倍の日数以上が経過しても新規患者が報告されていないとして、2023 年 2 月 16 日に終息が宣言されたが、依然として感染源は特定されていない。

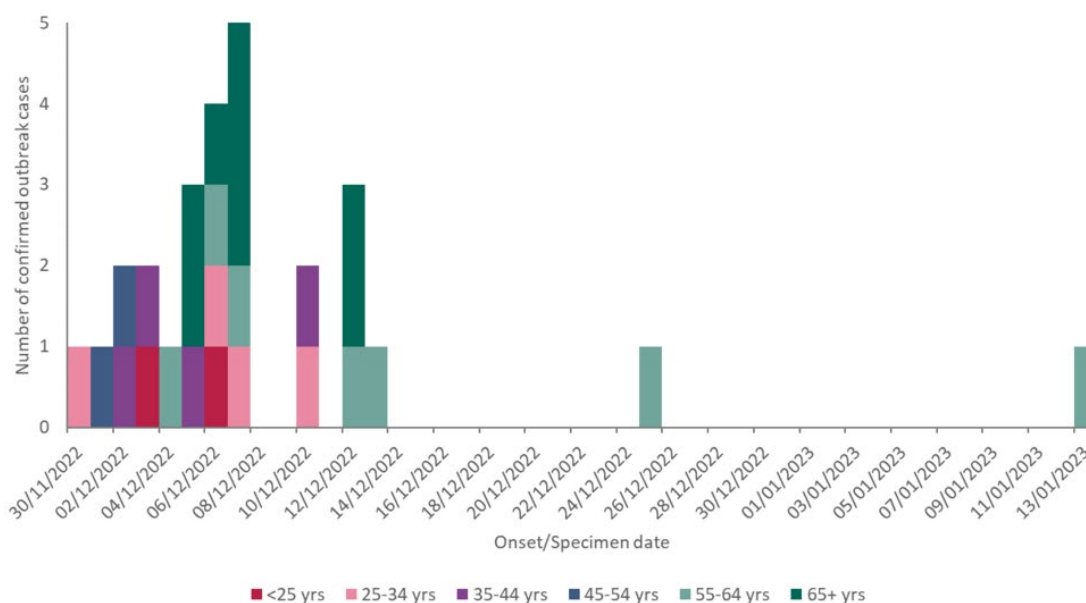
2023 年 1 月、FSAI は *S. Typhimurium* が検出された鶏肉製品の複数バッチについて回収 (以下 Web ページ参照) を促し、アイルランド農業食糧海洋省 (DAFM) は複数のプロ

イラー群の *S. Typhimurium* 汚染率について調査を開始した。

https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/western_brand_salmonella_update.html

本アウトブレイクの調査対象となったサルモネラ症患者とこれらの鶏肉製品の回収や汚染ブロイラー群との関連を示す微生物学的エビデンスはない。

図 1：サルモネラ (*Salmonella Typhimurium*) 感染アウトブレイクの発症日別・年齢層別患者数 (2023 年 2 月 2 日時点の暫定結果)



● ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR: Bundesinstitut für Risikobewertung)
<https://www.bfr.bund.de/>

ドイツと韓国がリスク評価に関する知見の共有について協力を継続

Germany and South Korea: Knowledge partnership for risk assessment

24 November 2022

<https://www.bfr.bund.de/cm/349/germany-and-south-korea-knowledge-partnership-for-risk-assessment.pdf>

ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR) は、2010 年 7 月から、韓国の食品医薬品安全処 (MFDS、旧 KFDA) の研究機関である国立食品医薬品安全性評価研究所 (NIFDS) との間で、主に食品・飼料の科学的リスク評価について協力関係を締結している。この協

力の目的は、ドイツと韓国の間で、食品安全とリスク評価の基準に関する知見を共有することである。2011年以降、BfRとNIFDSは約2年に1回の頻度で国際共同シンポジウムを開催しており、リスク評価の必要性に合わせた重点的な議題を毎回特別に設定している。2022年のシンポジウムはNIFDSの主催で11月17日に行われ、フランスの食品安全当局である食品環境労働衛生安全庁（ANSES）もこれに参加した。このシンポジウムでは特に、混合物をはじめとする有害化学物質に関する統合リスク評価の複雑性、およびトータルダイエットスタディに焦点が当てられた。次回のシンポジウムは、この枠組みにおいて2024年にBfRが主催する予定である。

2022年のシンポジウムは、様々な規制分野の観点から見た化学物質混合物のリスク評価が包括的なテーマであった。気候変動、グローバル化、国際貿易、および持続可能で効率的な農業生産は、特に植物保護の分野に関するリスク評価において特別な課題となっている。NIFDS、ANSESおよびBfRの専門家は、これらの課題を解決するためには信頼性および科学的妥当性が確保された方法・データが必要であるという認識で一致した。

研究および基準の共有化は、食品分野に限らず、消費財、化粧品、およびその他の多くの製品の安全性にも関わる国際取引の基盤を構築する。BfRとNIFDSは、この知見共有での連携および共同科学プロジェクトの開催を継続する意向を確認している。

2010年にBfRとNIFDSの間で締結された「協力に関する覚書（Memorandum of Understanding on Cooperation）」は2015年に更新され、定期的なシンポジウムの開催などにより科学的知見の共有の基礎を築いた。

食品微生物情報

連絡先：安全情報部第二室